











みんなの議会 お知らせ版

一般質問:令和2年12月17日(木)13:00~

2年4定号

順番	質問者	質問項目	答弁者
1	 高田議員	免許証自主返納者に交通手段のサポートを	町長
2	 高田議員	小規模企業振興条例を制定してはどうか	町長
3	 鵜野議員	防犯カメラを活用した地域の安全対策	町長
4	 畑地議員	指定管理者制度運用ガイドラインの整備を	町長
5	 久保議員	ほろしん温泉への投資11億円の効果的な根拠をしめせ	町長
6	 伊藤議員	日本一を目指す加工用トマトの将来について	町長
7	 篠原議員	コロナ禍を乗り越えるためにやるべきことは何か	町長
8	 篠原議員	JR留萌本線存続は沿線自治体の連携で	町長
9	 長野議員	町民に開かれた沼田の教育を	教育長
10	 大沼議員	一般行政(コロナ禍でも移住促進を)	町長

令和2年第4回定例会は、12月17日~18日までの予定です。

12月17日 10:00~ 一般行政報告(町長)・教育行政報告(教育長)
13:00~ 一般質問(10件)

中途からの入場、中途退場もできますので、お気軽に傍聴下さい。

- 議場は役場3階です。ふれあいからエレベーターをご利用下さい。
- 議場へお入りの際は手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- 体調に不安のある方は、傍聴をご遠慮下さい。
- ふれあい1階ロビーで、議会のテレビ中継がご覧いただけるようになりました。お気軽にお越し下さい。

裏面もご覧ください

沼田町議会新聞

16日折り込みチラシです



議会チャンネル 10

0164-35-2117

議会ライブを見に行こう！



Go to 議会

10

10.00 — 放送開始 —

今年最後の定例議会が開催！
 ▽決算特別委員会の報告
 役場の2019年度決算を、議会はどう評価したか？
 ▽町長・教育町の行政報告
 町長と教育長が自らの声で、今の沼田町を語る！



11

0

— 休憩 —

1.00 ▽一般質問



目が、かすんできたら... 免許証自主返納者にサポートを。

1



指し示せ商工会の方向！ 商店を町が支援する条例が必要。

せキュリティー対策で通学路や幹線道路に防犯カメラを付け、
子どもたちを見守ることで、安心安全なまちづくりを進めよう。



そぐわなない指定管理制度とは？ ガイドライン整備のすすめ。

だいたんな施設改修案には町民の声を生かす評価制度を。

2



てい寧なシュミレーションによってほろしん温泉への投資を。

日帰り入浴・宿泊・宴会、きめ細やかな営業戦略の根拠は？



本格的作付け拡大に向けた政策と、付加価値をつけるには。

一次加工する加工用トマトを雪貯蔵などの付加価値向上へ。

3



のりものは心配！ JR留萌本線存続には沿線自治体連携を。

まだ続く、感染症の防止対策や職員間のアクリル板の設置。



ちいきに開かれた教育へコミュニティスクールに地域の声を。

沼田学園、児童生徒、保護者に、一般町民を結びつけよう。

4



田んぼや山、自然に囲まれての仕事、テレワークの拡大で、

町に受入れ態勢を設ける「沼田町で働きたい人応援隊」を！

5



一般質問あとに、補正予算など審議も傍聴できます♪

* 沼田町議会はコロナ対策と議会改革の取組として、町の協力で議場中継をふれあい1階ロビーのテレビで配信します

6

— 放送休止 —

12月17日、定例議会開催決定！ 日ハム応援大使も決定！

隠されたメッセージ ヒント・日ハムと言えれば縦読みです

【町長】

通告順	1	質問 議員	高田議員
質問 項目	免許証自主返納者に交通手段のサポートを		
質問 内容	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が多発し、社会問題となっています。高齢者が運転免許を更新する時の審査も厳格化され、更新時に運転免許証を自主返納される方もいるようです。</p> <p>今まで何不自由なく「生活の足」として自家用車を運転していた高齢者の方は、不便を感じることも多々あると思います。</p> <p>社会情勢を鑑み、勇気を持って「免許証の自主返納」をされた高齢者の方たちに、町は交通手段のサポートをするべきです。</p> <p>体力や視力や集中力に衰えを感じている高齢者が、「自主返納」を決心するために、背中をそっと押してあげることが出来ないか。</p> <p>ずっと沼田に住み続けていただくためにもサポートが必要です。</p> <p>具体的な施策として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1, 町営バス、乗合タクシーの無料化 免許返納者支援パスの発行 2, JR沼田(恵比島)～深川間の交通費支援 一ヶ月で2往復程度の乗車券を無料配布 <p>などを実施できないか。</p>		

【町長】

通告順	2	質問 議員	高田議員
質問 項目	小規模企業振興条例を制定してはどうか		
質問 内容	<p>令和3年度に係る沼田町商工会からの要望書の中で、「小規模事業者振興基本条例(仮称)」の制定を求められています。</p> <p>地域経済を支える小規模企業の持続的発展を支援するために、国と地方が協力して支援体制を整備することを目的とした、「小規模企業振興基本法」が平成26年に制定(令和元年に一部改正)されています。</p> <p>従前より町の商工業者には、多くの支援事業を実施していただいておりますが、沼田町商工会が北海道商工会連合会と進めている、経営基盤の安定化事業を後押しすることが目的です。</p> <p>経営発達支援計画事業・販路開拓持続化補助金事業・伴走型経営支援事業を三本の柱として全国展開されています。</p> <p>残念なことに本町においても近年、小規模小売店の閉店(廃業)が増えています。小規模小売店は住民の生活を支え、商店街は町並みを形成します。</p> <p>「まちづくり」における小規模小売店の役割と、町が支援する必要性を明記した「小規模事業者振興基本条例(仮称)」を制定してはどうか。</p>		

【町長】

通告順	3	質問 議員	鵜野議員
質問 項目	防犯カメラを活用した地域の安全対策		
質問 内容	<p>近年、地域の防犯対策として、防犯カメラを設置し、地域の監視体制を強化することにより、住民の犯罪不安の軽減や犯罪が起こりにくい環境の整備が進めています。</p> <p>沼田町は防犯協会、交通安全協会、沼田っ子サポーター事業などの取組みにより犯罪の発生件数は少ないものの効果的な犯罪の抑止を高めるために防犯カメラを通学路、町内幹線道路など設置してはどうか。</p> <p>防犯カメラ設置による効果 防犯の抑止効果</p> <p>犯罪は人目のつかない場所で発生しやすいため、防犯カメラを設置していることを積極的に周知することで、犯罪行為を抑止する。</p> <p>容疑者の特定 防犯カメラの記録が犯罪捜査等に有効に活用できる</p> <p>町民の不安感の解消 防犯対策に積極的な町であることをアピールすることにより、町民の犯罪に対する不安を解消する効果がある</p> <p>こうした、犯罪抑止の観点から犯罪が起こりにくい環境整備を進めることが必要と考える。</p>		

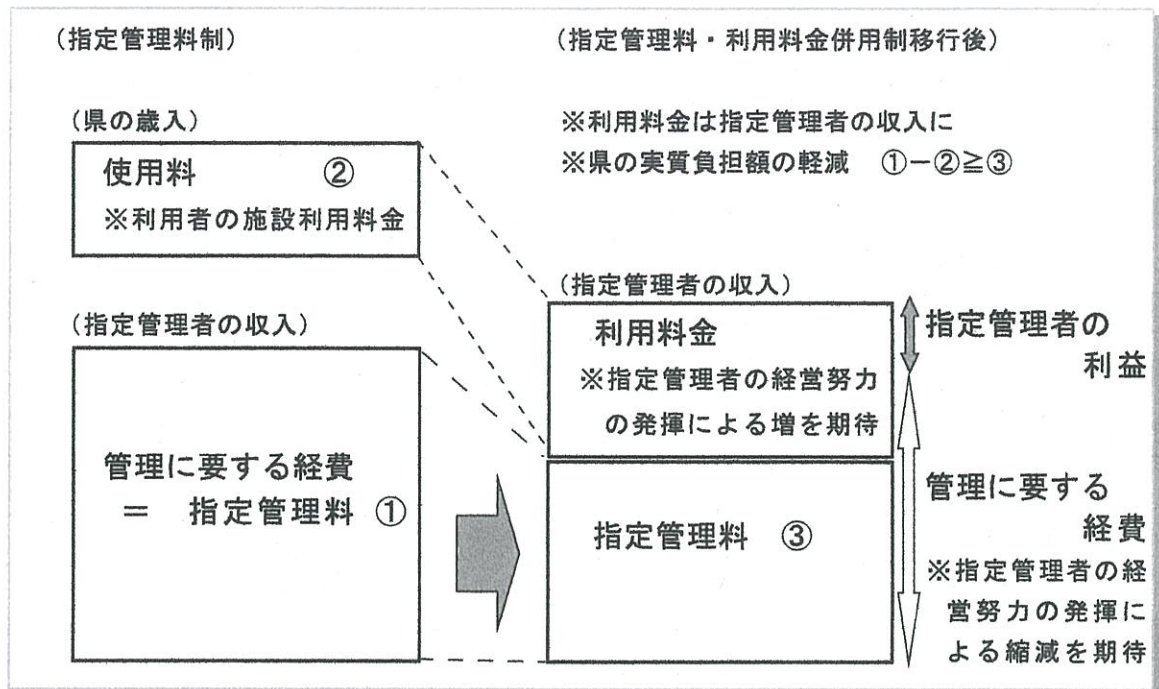
【町長】

<p>通告順</p>	<p>4</p>	<p>質問 議員</p>	<p>畑地議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>指定管理者制度運用ガイドラインの整備を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>平成15年6月の地方自治法の一部改正により、公の施設の管理を外部に委ねる場合に、従来の「管理委託制度」から「指定管理者制度」に制度の変更がありました。沼田町は指定管理者制度に沿って多くの施設管理を任せているが、制度本来の趣旨では、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため民間事業者のノウハウを活用し、利用者に対するサービスの向上や管理に要する経費の縮減等を図るとされています。人口減少に伴い、コンパクトな町に必要なキャパシティーを超える施設管理を任せることで、指定管理者の負担を財政面で支援する傾向が顕著になっており、適切な施設にするにも多額の改修経費が予想されます。</p> <p>ガイドラインを整備することで、指定管理の運用を改善できないか。</p> <p>① 沼田町における指定管理の施設総数と管理委託料の総額を伺う。特に大きな施設は個別に伺う。</p> <p>② 沼田町には「沼田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」で運用に対する整理がなされているが、今後ガイドラインを整備する予定は無いのか。</p> <p>③ 人口や町の規模によって指定管理者制度にそぐわなくなっている施設は無いのか。</p> <p>以上、3点を聞きたい。</p>		

指定管理者制度の運用に係るガイドライン

秋田県ホームページより

【利用料金併用制のイメージ図】



指定管理料制では、使用料は県の歳入として指定管理料の特定財源となるため、指定管理者の経営努力により収入が増となっても指定管理者の利益にはならないが、利用料金制では、指定管理者の経営努力の発揮が指定管理者の利益に直結する。

1.1 評価制度の実施について

指定管理者は、毎年度、県と協議の上、業務計画書において管理施設の利用目標を設定するものとする（基本協定書例第20条第1項）。

また、指定管理者は、県と協議の上、施設の管理状況、職員の対応状況、満足度等サービスに関する利用者アンケート調査を簡素で効率的な方法により実施し、利用目標の達成状況と合わせ自己評価し、その結果を事業報告書（基本協定書例第22条）における管理施設の利用状況に関する事項の一部として県に報告するものとする。

県は、指定管理者から提出された事業報告書の内容に基づき、必要に応じてヒアリング及び実地調査を実施し業務実施状況の確認を行う（基本協定書例第23条）ものであるが、その際、指定管理者の自己評価について2次評価を行い、その結果を指定管理者に通知するとともに、施設の利用状況の一部として公表するものとする。

なお、業務実施状況の確認を行う際は、①利用者の立場に立った運営が徹底されているか、②人件費など労働条件の不合理的な引き下げがなされていないかも併せて確認するものとする。

また、県は、当該施設の次期指定管理者選定のために設置する選定委員会において、前年度までの評価結果及び施設の利用状況を報告するものとする。

評価手法の詳細については、別途総務課が要領を定める。

【町長】

<p>通告順</p>	<p>5</p>	<p>質問 議員</p>	<p>久保議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>ほろしん温泉への投資 11 億円の効果的な根拠をしめせ</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>役場は、ほろしん温泉をあずかっていただいているシダックス大新東ヒューマンサービスに毎年の指定管理料 8 千万円などに加えて今年は、ゴールデンウィークに 500 万円、さらに 9 月に 1,200 万円を供給いたしました。コロナで疲弊している商店にも支援はいただいておりますが、ほろしん温泉への補填は、他と比べられない巨額です。この巨額に町民が納得するのは、ほろしん温泉への愛着と、期待があるからです。ですから役場と当事者であるほろしん温泉は、町民の愛着と期待に応える根拠をしめす義務があります。</p> <p>役場は 8 月に、公共施設マネジメントを公表いたしました。それによりますと、2023 年に、ほろしん温泉が「建築後 30 年が経過することから大規模な改修を行う」と、改修費 11 億円の方針を発表されました。</p> <p>同時に、同年以降には町民体育館や中学校の体育館の周辺施設を 2 億円で解体し、新しい体育館を 25 億円で新築する検討も発表されました。</p> <p>人口が 3 千人を割れば、交付税も下がります。ましてやコロナによる国の財源の不足や、法人税の減収などで、沼田町の収入は厳しさを増します。</p> <p>このような時期だからこそ、「町民の愛着と期待に応える根拠をしめす義務があります。」</p> <p>1 問 改修費 11 億円の根拠は。</p> <p>「老朽化した部品の交換」と、「新アメニティ」のバランスの考え方は。2006～7 年の平家の宿の大規模改修 3 億円で、役場は「赤字を無くせる」「利用者 16 万人増」と根拠を語りましたが、2019 年は 7 万人でした。当時よりも 4 倍にもなる投資額のきめ細やかな営業戦略の根拠を町民に納得していただく必要があります。すでに北竜町、秩父別町などの町営温泉は大規模改修を行っています。そこから学ぶもの、そことの差別化も必要です。</p> <p>2 問 ほろしん温泉スタッフは「自然体験学校」に能動的に参加しているか。</p> <p>3 問 指定管理が 2022 年に契約切れです。正念場をどう乗り切りますか。</p>		

長生QJR恵比島馬→ほたる館バス→町長A.温泉バスのアクセス作り
 Q小平に抜ける道の観光開発
 "A.他町との連携は重要"

2020
 令和2年11月17日
 by 横山町長
 菅原副町長
 村中総務課長

ほろしん温泉関係資料

リピーター・食←町長A客ニース

所在地 沼田町字幌新377-6
 用途区分 公共施設
 建設年度 平家の宿：昭和56年度【築39年】=公ネオ
 源氏の宿：平成4年度【築28年】
 運営 (株)沼田開発公社（昭和56年～平成24年）

1967年民間
 1981

Qどうはあくするの？ ex.何で食ったの？
 100%ハウス白樺
 担当：小玉

3期目の初年度←シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社（平成25年指定管理）

2023年(R5)11億円の大規模改装→ Q.根拠{老朽化の部分交換

【管理運営状況】

町長「全国から人を呼ぶ素材」
 新アコティ
 ↳料理をどうあるか？

①運営状況

H25～シダックス指定管理

(千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
営業収入	310,340	285,202	274,407	233,659	226,285	212,811	214,470	220,643	226,551	222,766
指定管理料	施設運営	66,442	81,290	86,566	29,999	30,856	36,256	36,256	36,256	58,536
	施設管理保守				15,484	11,553	12,987	17,536	16,190	19,922
小計①	66,442	81,290	86,566	45,483	42,409	49,243	53,792	52,446	78,458	85,739
改修工事等②		13,920	24,374	2,100	27,172	43,088	15,558	70,724	90,698	77,160
計①+②	66,442	95,210	110,940	47,583	69,581	92,331	69,350	123,170	169,156	162,899

②施設利用状況

(宿泊数+入浴数+宴会者)

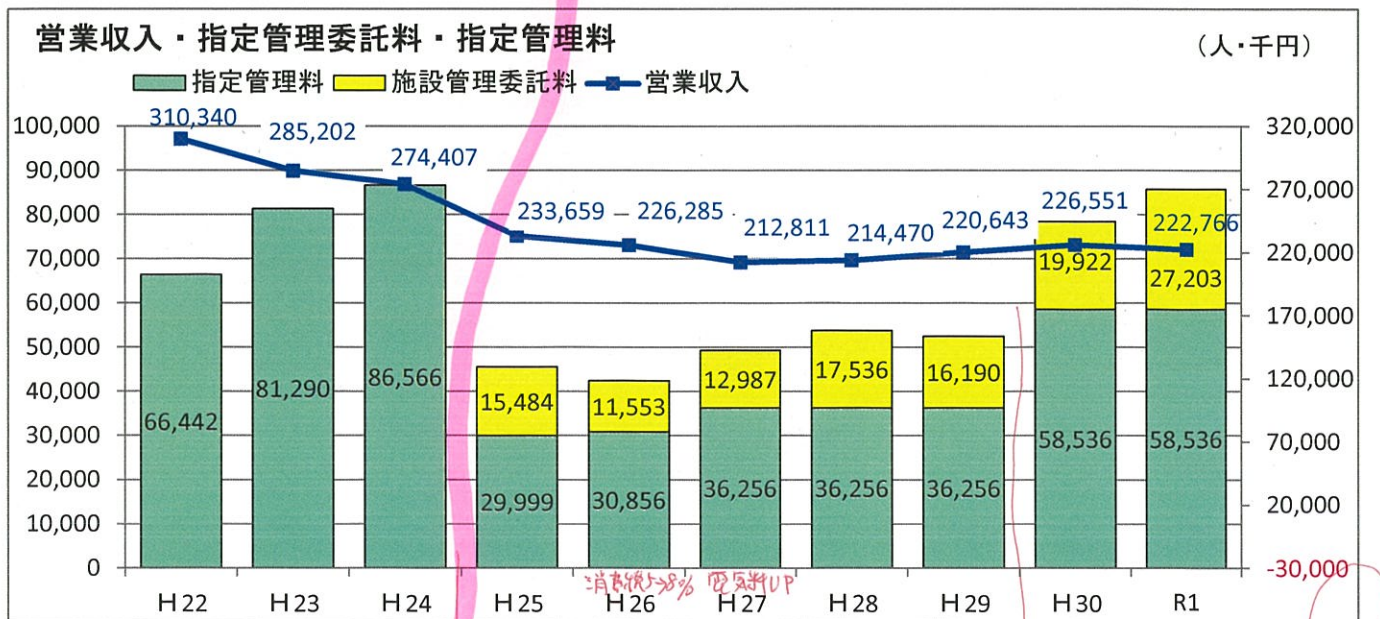
(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	102,599	96,483	94,190	85,031	79,658	77,391	74,587	72,738	70,085	69,468

③単位あたり運営状況

(円)

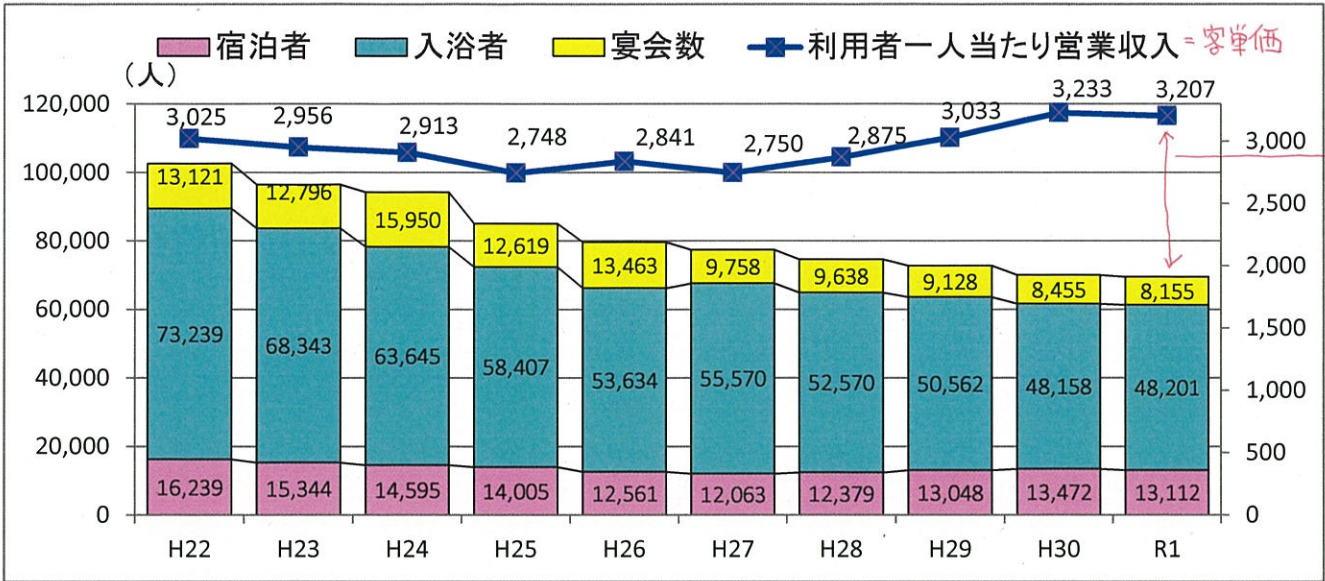
利用者一人当たり	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
営業収入	3,025	2,956	2,913	2,748	2,841	2,750	2,875	3,033	3,233	3,207
指定管理料	648	843	919	535	532	636	721	721	1,119	1,234
【参考】年度末人口	3,613	3,536	3,475	3,372	3,266	3,208	3,154	3,120	3,053	2,982



1期目
 シダックス
 1

2期目
 実其冊
 正念場

【利用者状況】



Q 高級志向
入浴の増加
近隣同施設への流出!

【工事等状況】

■工事等履歴

平家の宿大規模改修 (H18・19) ^{2006, 2007} 314,954 千円 ← 町「赤字をなくせよ」「16%増」

- ・岩盤浴新設
- ・機械設備の更新
- ・露天風呂等入浴施設の改修等

・陶芸の里

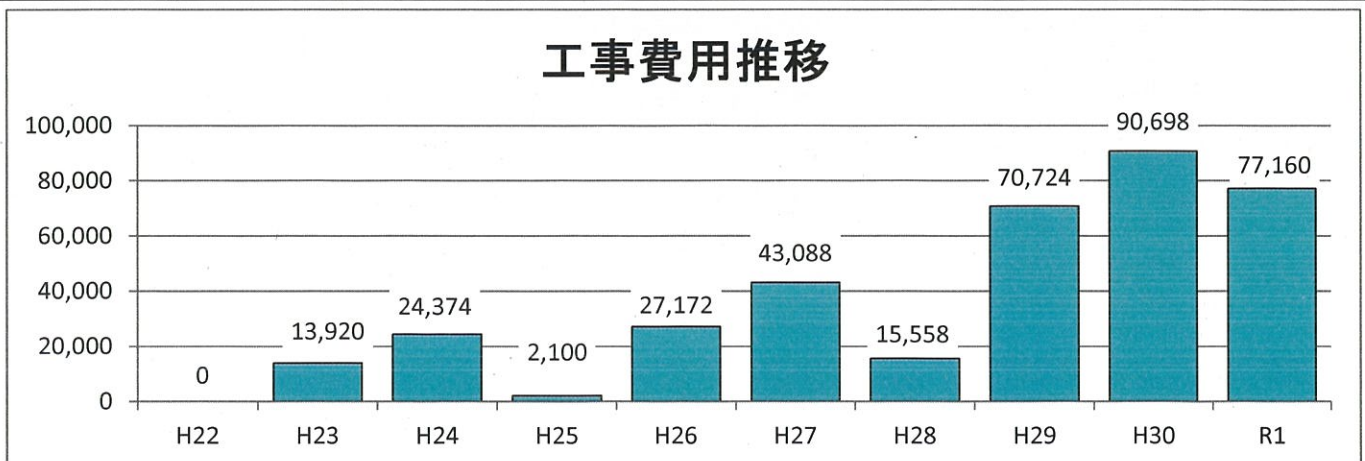
2019年7万人

(過去10年間)

(千円)

年度	事業費	事業概要
2010 H22	0	
2011 H23	13,920	ほたる学習館屋根塗装、浴室手摺設置、電話交換システム更新 等
2012 H24	24,374	平家の宿エレベーター設置、浄化槽機器改修
2013 H25	2,100	濾過器ポンプ配管取替、源氏の宿冷房機取替
2014 H26	27,172	暖房用循環ポンプ等機械設備更新、非常階段塗装、非常灯予備電池交換
2015 H27	43,088	源氏の宿冷温水器更新、非常灯・誘導灯電池交換、合併処理浄化槽改修
2016 H28	15,558	大浴場ヒートポンプ更新、クリスタルホール絨毯更新、受電設備更新 等
2017 H29	70,724	ほたる館空調設備改修(冷却塔)、厨房排水溝改修、ホテルシステム更新 等
2018 H30	90,698	中央監視盤更新、平家の宿機械室改修、公衆無線LAN整備 等
2019 R1	77,160	ほたる館客室空調改修、防犯カメラ設置、屋上防水改修 等

工事費用推移



人口が減り、施設が増加。
2019年7月～施設のありか70シタ

10.67%
11
平均の3倍

■14施設の現状と方針

優先度	施設No.	施設名	建築年度	経過年数	耐用年数	今後の方針(案)	内容(コメント)	スケジュール													
								R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10				
1	①	中学校:校舎	S59	36	50	計画的補修により継続管理	経年劣化により、外壁及び屋上防水の改修が早急に必要である。	7,000	100,000	50,000											
		中学校:体育館	S48	47	38	計画的補修により継続管理	補修力要件 → 2面コート付もや学校敷地は町民体育館と一体的な検討が必要である。														
		中学校:格技場	H8	24	38	計画的補修により継続管理	比較的経年の浅い施設であり計画的補修により存続すべき														
2	②	化石レブリカ工房	S41	54	24	移転解体	現在町民会館の合設を老朽化が進んでおり他の適体施設を活用し移転する。	交渉中	移転改修	解体											
		ふるさと資料館	S58	37	50	廃止解体	施設全体(内外部)に老朽化が進んでおり、多用での活用・解体のいずれにしても多額の経費を要する。			解体	84,000										
3	④	町営スキー場:ロッジ	S51	44	24	新設	老朽化が著しく、リフトにおいては故障や事故も多発している。一方で各市町村に隣接するスキースキー場が開鎖されていることや高度な指導体制を誇る本町スキー学校の併設など、ロコモにより管外からの利用者が増加し、リフト改修とロッジ建て替えが急務である。財源確保、関係機関との協議・連携を図ったうえで早期に事業着手したい。		実施設計	解体											
		町営スキー場:リフト	S54	41	45	新設			実施設計	解体	10,000	72,000	うち、解体費5,000								
4	⑤	町民体育館	S46	49	38	当面継続管理	施設の老朽化は進んでいるが継続管理する。但し、新町民体育館建設に向け財源確保の自覚と併せ、中学校体育館との併設整備を含め慎重な検討が必要。新体育館完成後、旧施設は解体する事とし、跡地利用を模索する。														
		生活改善センター	S47	48	38	廃止解体															
		柔剣道場	S56	39	38	廃止解体															
5	⑦	ほろしん温泉(平家)	S56	39	47	計画的補修により継続管理	H19、20に館内大規模改修を実施済みであり、計画的修繕を行い存続していく。														
		ほろしん温泉(源氏)	H5	27	47	継続管理	建築後26年が経過し修繕を行いながら運営しているが、館内外各所に改修が必要な状況となっており、財源確保を図った上で大規模改修を行う。														
6	⑧	藤沢火葬場	S29	66	22	廃止解体	財政状況を考慮し解体														
		藤沢墓園体調室	H21	11	24	継続管理	他の用途に転用することは考えにくいので、当面継続管理していく。														
7	⑨	町民会館	S49	46	50	継続管理	講堂については本町において代替施設を有していないことから計画的補修により存続する。														

短期

2023年

中期

長期

※裏面もあります

【町長】

<p>通告順</p>	<p>6</p>	<p>質問 議員</p>	<p>伊藤議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>日本一を目指す加工用トマトの将来について</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>町が運営してきました農産加工場ではありますが、来年度より民間指定管理者にての運営が始まります。以前より加工用トマトの産地として日本一を目指していきたくはありますが、作付面積の拡大による収穫量の増大が必須であります。加工用トマトの作付け奨励などの対策も行われていますが、生産者の増加にはご苦労されているものと推察する所から、実現への方向性を質問致します。</p> <p>日本一の加工用トマト生産を目指すには、面積や収穫量の数値目標を持ち、計画を立て、実行していくことが必要と考えます。</p> <p>作付面積の拡大については、収穫作業が重労働であり、労働の負担を軽減する機械収穫は欠かせない要件であります。</p> <p>生産量が増えることにより工場の受け入れ能力が不足することによる設備投資等は考えられるのか。</p> <p>新たな栽培技術が指定管理者の販売方針と合致せず、生産拡大の障害とならないか</p> <p>加工用トマトを一次加工し、雪貯蔵などして食味の向上など付加価値をつけて製品を作ることの研究実績はあるのか</p> <p>を質問いたします。</p>		

【町長】

通告順	7	質問 議員	篠原議員
質問 項目	コロナ禍を乗り越えるためにやるべきことは何か		
質問 内容	<p>今年突然降りかかってきたコロナ禍に立ち向かうために、沼田町も独自に様々な対策を打ってきました。それについて、これまでの議会における議論では町長は優先度の高いものから取り組んでいくという方針を示されました。しかしその施策の中には若干疑問符が付くものもあったように感じます。つまり、施策の優先度を決めるときの基準が地域経済の維持にあるのではないかというように思えるのです。もちろん私も地域の経済が衰退してもしかたがないなどというつもりはありません。ただ、町民が安心して生活できるための対策をまず優先することで結果的に地域の経済も回っていくのではないかと考えます。町長のお考えはいかがでしょうか。</p> <p>次に、以下の対策事業については町民の安心・安全をより充実させるためにさらなる拡充の可能性がないかお聞きします。</p> <p>①役場庁舎（保健福祉課、教育委員会を含む）の感染防止対策として窓口にアクリル板が設置されたが、職員相互のデスク間にも透明な仕切り板を設置できないか。</p> <p>②新生児特別給付金（10万円）を引き続き次年度も継続することはできないか。</p> <p>③高齢者等福祉対策灯油の実施が予定されているが、感染症予防対策で燃料費がかさむのは高齢者等の世帯だけではないはず。もっと幅広い世帯に拡充することはできないのか。</p> <p>④医療・福祉の職場や、児童福祉の職場で働く職員への慰労金が支給されているが、コロナ禍で消毒・清掃などで労働負担が増加している職場（施設管理、学校など）にも慰労金を支給することはできないのか。</p> <p>以上よろしく申し上げます。</p>		

【町長】

<p>通告順</p>	<p>8</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>J R 留萌本線存続は沿線自治体の連携で</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>先ごろ J R 留萌本線存続問題に対して、留萌市長が留萌市から沼田町間の部分廃止を容認する態度に転換したため、事態が急展開しています。鉄道本来の意義を考えたときに全線存続が理想であることはいまでもありませんが、次善の策として深川市から沼田町間の部分存続のための方策を考えなければなりません。一方、J R はあくまでも輸送密度が 200 人未満の線区は廃止の上バス転換が前提で議論を進めています。とはいえ、近年バスの運行は運転手確保の問題などから今の J R ダイヤ並みの運行が保証されるかは不透明である上、運賃も割高となります。そこで、鉄道存続に対する国や J R の責任という問題の本筋からは外れますが、ひとまず地元としてできる利用促進策を考えなければなりません。</p> <p>現在沼田町から深川市間の利用実態としては高校生の通学が最も多くなっています。その他は、仕事やレジャーでの旭川や札幌への特急乗り継ぎ利用が考えられますが、これはやはり自家用車の利用が多いのが実態です。深川市立病院の受診については運賃が割高でも直接乗り入れるバスの方が便利です。つまり現状での町民の利用を考えたときには、乗車率はほぼ頭打ちの状態であると言え、減らさないということはあっても今より増えるということはあまり期待できません。新型コロナの影響で海外からの旅行者をはじめ、大口の旅行需要が完全に冷え込んでいることからこれも期待できません。</p> <p>そこで考えられるのは沿線自治体の連携による利用喚起です。例えば、沼田から J R を使って深川市立病院を受診するときに、深川駅から病院までのハイヤー代の一部を補助する、他の町から J R を使って沼田まで来て、幌新温泉や化石体験館に行くために町営バスに乗り継いだときのバス代の半額を補助するなどの取り組みです。J R を使ってそれぞれの町で飲食をするときに特典を付与するということもできます。他の自治体住民のためにお金を使うことになるのでお互いの連携ということが重要です。これを進めるためには役所だけでなく、商工会や観光協会なども含めた協議体の設立が必要になると思います。また、沼田町独自の課題としては J R から石狩沼田駅や恵比島駅で乗り継いで幌新温泉に向かう場合の接続問題があります。現在のダイヤでは乗り換え時間が空きすぎて深川方面からの日帰りは大変不便な状況です。</p> <p>新型コロナが終息した暁には大口の利用策も打ち出すことができますが、今は密にならない程度の家族やグループでの利用を促す、そのために沿線自治体で連携を行うということについて、町長の考えはいかがでしょうか。</p>		

【教育長】

<p>通告順</p>	<p>9</p>	<p>質問 議員</p>	<p>長野議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>町民に開かれた沼田の教育を</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>沼田学園推進室が設置され、「沼田っ子アクションプラン」が示されました。</p> <p>沼田学園 が目指す子ども像は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夢や希望の実現に挑戦し、自己実現を目指す子ども ・ ふるさと沼田に誇りを持ち社会を逞しく生き抜く子ども <p>と、謳われています。</p> <p>昨年立ち上がった、沼田学園コミュニティスクールは、地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指すものです。それを実現するための「沼田っ子アクションプラン」であると認識していますが、町民には十分に伝わっていません。</p> <p>なぜ、コミュニティスクールなのか、児童生徒・保護者・教育関係者約300人と子どもをのいない一般町民2,700人を結びつけるためのPRや方策が、子どもたちの未来と沼田町のまちづくりのために必要不可欠ではではないでしょうか。</p> <p>コミュニティスクールを掲げた沼田学園の教育を今後どのように町民にアピールし、どのように進めて行くのか、教育長の考えを聞きたい。</p>		

【町長】

通告順	10	質問 議員	大沼議員
質問 項目	一般行政（コロナ禍でも移住促進を）		
質問 内容	<p>厚生労働省が今年2月から全国の労働局やハローワークを通じて集計した結果、新型コロナウイルスの感染拡大に関連した解雇人数が7万人を超えたと11月9日に発表しました。</p> <p>感染拡大に関連した休業者や失業者は働くことに強い意欲を持っていると思います。</p> <p>コロナ禍で活動が鈍くなっている時こそ、その人達が前に進めるような施策を本町から発信し移住につなげることができないでしょうか。「ぬまわーくサポートデスク」をはじめ沼田町には移住定住施策があります。コロナ禍で困っている方々に移住定住施策をワンプランにまとめ積極的にアプローチを試みることができると思います。町長のお考えをお尋ねします。</p> <p>（ワンプラン例）「沼田町で働きたい人応援隊」を設け本町の移住策を積極的に道外に発信</p> <p>総務省が令和元年9月に発表した「通信利用動向調査」によるとテレワークを導入している企業は20%でしたがコロナ禍でのテレワーク導入率は47%になっています。</p> <p>自宅でテレワークをする人が多いのが現状のようですが、自宅やオフィス以外の働く場所や環境が欲しいという声もあります。海や山など自然に囲まれて仕事がしたい方や場所の縛りがない環境で働いている人たちもいます。企業の意向調査と沼田町のPRを行うことで勧誘できると思います。町長の考えをお尋ねします。</p>		